

平成22年度 市町村公営企業予算の概況

目 次

	ページ
1 全事業の概要	
(1) 事業数	1
(2) 予算状況	2
2 主要3事業の予算状況	
(1) 水道事業	6
(2) 病院事業	7
(3) 下水道事業	8
用語解説	9

1 全事業の概要

(1) 事業数 < 1事業減 >

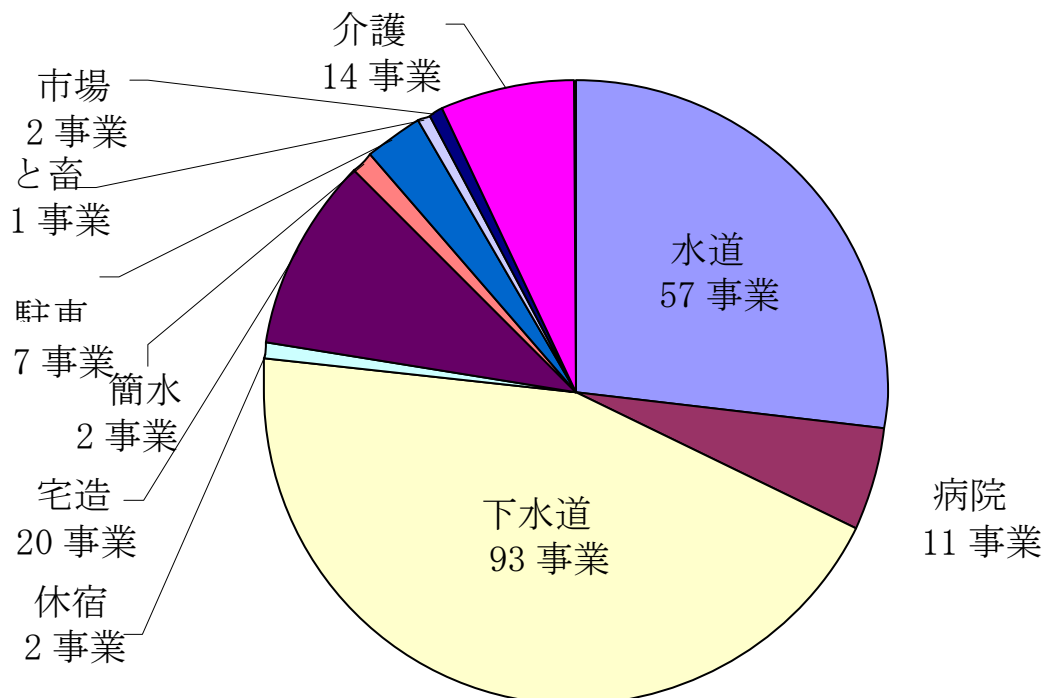
公営企業(*1)による事業は、県内全64市町村で行われている。

事業数は1事業減少し、209事業となっている。

(事業の廃止1事業(病院)、法適用への移行1事業(下水道))

事業数内訳

法適用事業(*2)	事業数	増減	法非適用事業(*3)	事業数	増減
水道事業	57	±0	下水道事業	84	▲1
病院事業	11	▲1	宅地造成事業	20	±0
下水道事業	9	+1	簡易水道事業	2	±0
休養宿泊施設事業	1	±0	駐車場事業	7	±0
			と畜場事業	1	±0
			市場事業	2	±0
			介護サービス事業	14	±0
			休養宿泊施設事業	1	±0
法適用事業 計	78	±0	法非適用事業 計	131	▲1



※ 加須市及び久喜市の公営企業については暫定予算のため、本概況から除いています。

(2) 予算状況

ア 予算規模 <2年連続減少>

予算規模(※)は、4,368億64百万円で、前年度に比べ220億94百万円、4.8%の減少となっています。

これは、企業債及び地方債の繰上償還に係る支出の減少が主な要因です。事業別で減少額が大きいのは下水道事業、水道事業、宅地造成事業です。

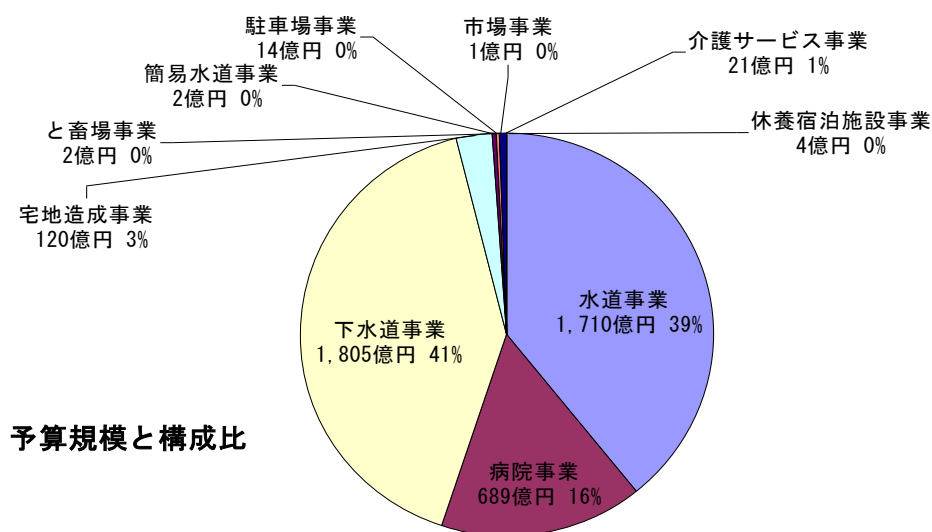
※ 法適用事業：総費用－減価償却費＋資本的支出

法非適用事業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

事業別内訳

(百万円、%)

事業名		予算規模	増減額	増減率
法適用	水道事業	170,993	▲8,703	▲4.8
	病院事業	68,917	1,617	2.4
	下水道事業	60,782	35	0.1
	休養宿泊施設事業	262	▲7	▲2.6
法非適用	下水道事業	119,744	▲10,309	▲7.9
	宅地造成事業	12,025	▲4,376	▲26.7
	簡易水道事業	209	▲2	▲1.0
	駐車場事業	1,352	▲340	▲20.1
	と畜場事業	239	▲35	▲12.7
	市場事業	149	33	28.6
	介護サービス事業	2,062	▲4	▲0.2
	休養宿泊施設事業	130	▲1	▲1.0
合計		436,864	▲22,094	▲4.8
(下水道計)		180,526	▲10,274	▲5.4



イ 収益的収支(*5)の状況

- ・ 総収益は、3,064 億 34 百万円で、前年度に比べ 17 億 2 百万円、0.6%減少しています。

[主な要因]

水道事業及び宅地造成事業の料金収入が前年度に比べ、それぞれ 20 億 70 百万円 (1.6%)、12 億 76 百万円(34.8%)減少したことが主な要因です。

これは、節水傾向による年間総有収水量の減少（前年度比 853 万トンの減）、保留地販売面積の減少（前年度比 13,994 m²の減）などが影響しています。

- ・ 総費用は、2,866 億 2 百万円で、前年度に比べ、29 億 21 百万円、1.0%減少しています。

[主な要因]

水道事業及び下水道事業の支払利息が前年度に比べ、それぞれ 6 億 92 百万円 (7.7%)、16 億 32 百万円(6.6%)減少したことが主な要因です。

これは、主に企業債及び地方債の繰上償還の財源として、より低利な借換債を発行したことなどが影響しています。

【地方公営企業法適用事業の収益的収支の状況】

- ・ 黒字事業数は、水道事業及び下水道事業が、それぞれ 1 事業増加し、59 事業となり、黒字事業の純利益の合計は 93 億 13 百万円で、前年度に比べ、5.1%減少しています。
- ・ 赤字事業数は、19 事業となり、赤字事業の純損失の合計は 21 億 62 百万円で、前年度に比べ、4.4%減少しています。

法適用事業の黒字・赤字の内訳

事業名	黒字事業数 (収支差引0事業も含む)	増減	赤字事業数	増減
水道事業	46	1	11	▲1
病院事業	5	±0	6	▲1
下水道事業	7	1	2	±0
休養宿泊施設事業	1	±0	0	±0
合計	59	2	19	▲2

- ・ 法適用事業全体の総収益対総費用比率（総収支比率）(*6)は 103.0%で、前年度と比べ 0.2 ポイント下降していますが、全体としては堅調です。

ウ 資本的収支(*7)の状況

資本的収入及び支出は、繰上償還及びその財源としての借換債が減少したことにより、いずれも大幅に減少しています。建設改良費は、3年連続の減少となっており、前年度比は、ほぼ横ばいとなっています。

- ・資本的収入は、1,181億79百万円で、前年度に比べ、195億68百万円、14.2%減少しています。

[主なもの]

企業債及び地方債：522億48百万円（106億18百万円減、16.9%減）

他会計繰入金：358億36百万円（85億75百万円減、19.3%減）

- ・資本的支出は、2,004億62百万円で、前年度に比べ、184億88百万円、8.4%減少しています。

[主なもの]

建設改良費：1,225億53百万円（6億91百万円減、0.6%減）

企業債及び地方債償還金：750億20百万円（177億13百万円減、19.1%減）

※法適用事業において、資本的収入が資本的支出に不足する額は、損益勘定留保資金などの補てん財源(*8)で補てんされています。

主な事業の建設改良費（事業別内訳） (百万円、%)

事業名	建設改良費	増減額	増減率
水道事業	51,657	▲372	▲0.7
病院事業	2,469	439	21.6
下水道事業	60,772	778	1.3
宅地造成事業	7,628	▲1,541	▲16.8

主な事業の企業債及び地方債償還金（事業別内訳） (百万円、%)

事業名	企業債及び地方債償還金	増減額	増減率
水道事業	17,654	▲5,328	▲23.2
病院事業	1,961	▲169	▲7.9
下水道事業	51,010	▲9,264	▲15.4
宅地造成事業	3,294	▲2,729	▲45.3

エ 一般会計からの繰入金 (*9) の状況

収益的収支及び資本的収支における一般会計からの繰入金は、800 億 25 百万円で、前年度に比べ、94 億 10 百万円、10.5%減少しています。

これは、主に下水道事業への繰入金が大きく減少していることが要因です。

主な事業の一般会計繰入金 (事業別内訳) (百万円、%)

事業名	一般会計繰入金	増減額	増減率
水道事業	1, 9 6 7	8 1	4. 3
病院事業	9, 0 5 1	▲ 1 8 4	▲ 2. 0
下水道事業	6 1, 2 5 3	▲ 8, 7 1 6	▲ 1 2. 5
宅地造成事業	5, 6 4 3	▲ 2 7 9	▲ 4. 7

2 主要3事業の予算状況

(1) 水道事業 法適用事業 57事業

予算規模 1,709億93百万円 (87億3百万円減、4.8%減)

ア 特徴

<料金収入が4年連続減少>

料金収入は、節水傾向による年間総有収水量の減少（前年度比 853万トンの減）により、1,296億24百万円となり、前年度に比べ、20億70百万円、1.6%減少しています。

<建設改良費が3年ぶりに減少>

建設改良費は、516億57百万円で前年度に比べ、3億72百万円、0.7%減少しています。

イ 収益的収支の状況

- ・ 総収益は、1,417億8百万円で前年度に比べ、28億54百万円、2.0%減少しています。

[主なもの]

料 金 収 入：1,296億24百万円 (20億70百万円減、1.6%減)

- ・ 総費用は、1,337億67百万円で、前年度に比べ、22億37百万円、1.6%減少しています。

[主なもの]

受 水 費：406億40百万円 (3億95百万円減、 1.0%減)

減 価 償 却 費：340億99百万円 (6億54百万円増、 2.0%増)

支 払 利 息： 83億39百万円 (6億92百万円減、 7.7%減)

- ・ 総収益対総費用比率は105.9%で、全体としては堅調です。
- ・ 黒字事業は46事業、赤字事業は11事業となっています。

ウ 資本的収支の状況

- ・ 資本的収入は、187億47百万円で前年度に比べ、53億43百万円、22.2%減少しています。

[主なもの]

企 業 債：71億1百万円 (55億69百万円減、44.0%減)

- ・ 資本的支出は、713億26百万円で、前年度に比べ、58億12百万円、7.5%減少しています。

[主なもの]

建 設 改 良 費：516億57百万円 (3億72百万円減、 0.7%減)

企 業 債 償 還 金：176億54百万円 (53億28百万円減、 23.2%減)

(2) 病院事業 法適用事業 11事業
予算規模 689億17百万円(16億17百万円増、2.4%増)

ア 特徴

＜診療収入が2年連続増加＞

- ・ 診療収入は、診療報酬のプラス改定や診療体制の向上により、548億44百万円となり、前年度に比べ、12億53百万円、2.3%増加しています。

イ 収益的収支の状況

- ・ 総収益は、659億87百万円で、前年度に比べ、12億51百万円、1.9%増加しています。

[主なもの]

診療収入：548億44百万円(12億53百万円増、2.3%増)

他会計繰入金：76億42百万円(4百万円減、0.1%減)

- ・ 総費用は、676億55百万円で、前年度に比べ、12億47百万円、1.9%増加しています。

[主なもの]

職員給与費：327億51百万円(8億42百万円増、2.6%増)

材料費：137億17百万円(4億85百万円増、3.7%増)

- ・ 総収益対総費用比率は97.5%で、前年度と同ポイントとなっています。
- ・ 赤字事業は6事業で他の5事業は収支が均衡しています。

ウ 資本的収支の状況

- ・ 資本的収入は、26億18百万円で、前年度に比べ、3億87百万円、17.4%増加しています。

[主なもの]

他会計繰入金：14億9百万円(1億80百万円減、11.3%減)

企業債：6億89百万円(3億64百万円増、112.3%増)

- ・ 資本的支出は、44億65百万円で、前年度に比べ、1億31百万円、3.0%増加しています。

[主なもの]

建設改良費：24億69百万円(4億39百万円増、21.6%増)

企業債償還金：19億61百万円(1億69百万円減、7.9%減)

(3) 下水道事業 93 事業（法適用事業及び法非適用事業）

予算規模 1,805 億 26 百万円（102 億 74 百万円減、5.4%減）

公共下水道（公共）	53 事業 [法適用 6 法非適用 47]
特定環境保全公共下水道（特環）	14 事業 [法適用 2 法非適用 12]
農業集落排水施設（農集）	21 事業 [法適用 1 法非適用 20]
特定地域生活排水処理施設（特排）	5 事業 [法適用 0 法非適用 5]

ア 特徴

<依然として他会計に依存した経営>

他会計繰入金のうち主に赤字補てんを目的とする基準外繰入金は 301 億 83 百万円で、全事業の基準外繰入金のうち 76.2%を占めており、依然として他会計に依存した経営になっています。

イ 収益的収支の状況

- ・ 総収益は、924 億 42 百万円で、前年度に比べ 12 億 85 百万円、1.4%増加しています。

[主なもの]

使用料：576 億 59 百万円（23 億 34 百万円増、4.2%増）

他会計繰入金：341 億 54 百万円（9 億 93 百万円減、2.8%減）

- ・ 総費用は、811 億 31 百万円で、前年度に比べ、17 億 54 百万円、2.1%減少しています。

[主なもの]

支払利息：250 億 71 百万円（16 億 32 百万円減、6.1%減）

減価償却費：130 億円（3 億 7 百万円増、2.4%増）

ウ 資本的収支の状況

- ・ 資本的収入は、872 億 73 百万円で、前年度に比べ、109 億 54 百万円、11.2%減少しています。

[主なもの]

企業債及び地方債：411 億 76 百万円（24 億 75 百万円減、5.7%減）

他会計繰入金：270 億 99 百万円（77 億 22 百万円減、22.2%減）

- ・ 資本的支出は、1,123 億 44 百万円で、繰上償還が減少したことなどにより、前年度に比べ、82 億 18 百万円、6.8%減少しています。

[主なもの]

建設改良費：607 億 72 百万円（7 億 78 百万円増、1.3%増）

地方債償還金：510 億 10 百万円（92 億 64 百万円減、15.4%減）

用語解説

*1 公営企業

地方公共団体による、上・下水道や病院など公共の福祉を推進するための事業で、主にその経費を経営に伴う収入をもって賄うことを原則（独立採算の原則）として運営される事業をいう。

*2 法適用事業

地方公営企業法を適用し、企業会計（複式簿記会計）による経理を行い、決算報告に際し、損益計算書、貸借対照表等を作成する事業をいう。

*3 法非適用事業

地方公営企業法を適用せず、一般会計等と同様に官庁会計による経理を行う事業をいう。

*4 企業債及び地方債

一般に、法適用事業として起債するものを企業債、法非適用事業として起債するものを地方債と呼んで区別している。

*5 収益的収支

サービスの対価としての料金等による事業収入（＝総収益）と、サービスの提供に要する事業費（＝総費用）からなる。

*6 総収益対総費用比率（総収支比率）

収益的収支予算における収益と費用のバランスを見るものであり、次の算式で求められる。この数値が100以上の場合、収支を黒字と見込んでいることを示している。法適用事業は、企業会計を採用しているため、この指標により収支バランスが明らかになる。

$$\langle \text{総収益対総費用比率} = \text{総収益} \div \text{総費用} \times 100(\%) \rangle$$

*7 資本的収支

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良等に要する支出や企業債及び地方債元金償還金（＝資本的支出）とその財源である企業債等の収入（＝資本的収入）からなる。

*8 補てん財源

減価償却費など、費用として予算に計上されながら現金の支出を必要としないものは、その分が当該企業会計内にプールされる。これを内部留保資金という。資本的収入が資本的支出に不足する場合は、この内部留保資金が補てん財源としてその不足分の財源に充てられる。

*9 繰入金

公営企業の業務には、本来、行政がその経費を負担すべきもの（水道事業における消火栓設置経費等）や、採算をとることが困難であっても公営企業が実施することが望ましいもの（病院事業における高度医療の経費等）がある。これら独立採算の原則になじまない経費等について、その財源として市町村の一般会計から繰入れるものを他会計繰入金という。

繰り入れる経費は、国が定めた繰出基準に基づく「基準内繰入金」と、繰出基準に基づかない「基準外繰入金」の2種類がある。